取組の進捗状況について

資料１－１

令和4年度以前：●： 実施済（継続含む） ▲： 検討中 －： 対象外

令和4年度以降：●：すでに実施済みであり、今後継続的・定期的な見直しが不要 ○：すでに実施しているが、今後も継続的・定期的な見直しを行う ▲：実施中 △：実施していないが、今後実施予定あり －：実施予定なし ■ハッチ：対

【取組状況整理表】

※市町村は、ブロック重複市町村

令和4年10月末 時点

今後の取組

実施する施策		取組内容	目標時期	県央								県北									県南（土浦）								県南（竜ケ崎）											鹿行			県西											
				水戸市	※石岡市	笠間市	※鉾田市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	北茨城市	高萩市	日立市	ひたちなか市	常陸大宮市	那珂市	東海村	常陸太田市	大子町	土浦市	※石岡市	※つくば市	※筑西市	かすみがうら市	※桜川市	※いばらき市	※つくばみらい市	※阿見町	龍ケ崎市	取手市	牛久市	※つくば市	守谷市	稲敷市	※つくばみらい市	美浦村	※阿見町	河内町	利根町	稲敷地方広域市町村圏事務組合	利根川水系霞ヶ浦南部広域水防事務組合	潮来市	※鉾田市	行方市	古河市	結城市	下妻市	常総市	※筑西市	坂東市	※桜川市	※いばらき市	八千代町	五霞町	境町	水戸地方気象台	茨城県
○大規模氾濫減災協議会の設置																																																								
	大規模氾濫減災協議会の設置	県管理河川を対象として，国，県，市町村，関係機関からなる減災対策協議会及び幹事会を設置し，減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	平成29年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○	●	●	●	●
（１）円滑かつ迅速な避難のための取組																																																								
1 情報伝達、避難計画等に関する事項																																																								
概ね5年で実施する取組項目																																																								
①	洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	洪水予報河川及び水位周知河川を対象としたホットライン体制の構築	平成30年度から順次実施	○	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●			●	●	－	●	●	●	●	○	●	●	●	○	●	○		●
②	避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）	「避難情報に関するガイドライン（R3.5）」に基づく避難情報発令の判断・伝達マニュアルの見直し	平成29年度から順次実施	○	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	●	▲	●	●	▲	▲	○	●	△	●	●	○	●	●	●			●	○	●	●	●	●	●	○	●	▲	●	○	▲	○		●
		住民（自治会未加入世帯，高齢者，外国人等）への確実な情報伝達方法の確立		○	▲	●	○	●	●	●	●	○	○	▲	▲	○	○	△	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	●	△	▲	▲	－	▲	△	▲	●	△	△	▲	▲			▲	○	●	○	▲	●	▲	○	●	▲	●	△	▲	○		●
		避難指示の発令に着目したタイムラインの作成		○	●	●	○	●	●	▲	●	○	●	▲	●	○	▲	○	●	▲	●	●	●	○	●	－	●	●	○	●	○	●	△	●	●	△	●	●	●			●	○	－	●	●	▲	●	○	▲	－	●	○	▲	○		●
		タイムライン（ホットラインを含む）に基づく首長も参加した実践的な訓練		○	▲	▲	△	▲	△	▲	▲	▲	○	▲	△	△	△	△	●	▲	▲	▲	●	○	●	－	●	△	○	▲	○	●	△	▲	●	△	△	▲	●			●	△	－	○	▲	▲	●	○	●	－	●	○	▲	○		●
		住民が参加する避難訓練		○	▲	▲	△	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	○	○	△	△	●	●	●	▲	▲	○	●	▲	●	△	○	●	○	▲	○	●	●	△	△	○	●			▲	△	－	○	▲	●	●	○	●	▲	●	○	●	○		●
		気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のしやすさをサポート）																																																						●	
③	水害危険性の周知促進	水位周知河川の指定推進	平成29年度から順次実施																																																						－
④	ICTを活用した洪水情報の提供	プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成30年度から順次実施	○	▲	●	△	●	●	▲	▲	○	▲	▲	●	○	▲	●	●	▲	▲	▲	▲	△	▲	－	●	△	○	●	○	▲	△	▲	●	△	△	●	●			●	△	●	○	▲	●	▲	△	▲	－	●	△	●	○		○
⑤	隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	広域避難計画の策定	平成30年度から順次実施	○	▲	－	－	－	－	▲	－	－	－	▲	□	△	－	△	▲	▲	▲	●	●	○	●	－	●	●	○	●	－	●	●	▲	●	－	●	▲	●			●	－	－	○	-	●	●	○	●	－	●	○	▲	○		●
⑥	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	防災情報等に関する説明会の開催	引き続き実施	○	▲	●	－	●	●	▲	●	▲	△	▲	●	△	□	－	●	▲	▲	▲	▲	○	▲	－	△	○	○	●	－	▲	△	▲	△	△	○	▲	▲			●	－	－	○	●	●	●	○	●	－	△	○	●	○	●	●
		避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検		○	●	▲	○	●	▲	▲	●	○	△	●	●	○	□	－	●	●	●	●	●	○	▲	－	△	△	○	▲	－	●	△	▲	△	△	△	▲	▲			●	○	●	●	▲	●	●	○	●	－	△	○	●	○	●	●
		避難行動要支援者個別計画の作成等の促進		○	▲	▲	△	○	▲	▲	▲	○	○	●	○	▲	□	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	△	○	▲	▲	－	▲	▲	▲	△	▲	○	▲	▲			●	△	●	▲	●	▲	●	▲	▲	▲	△	○	●	○		●
2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																																																								
⑦	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	想定最大規模降雨による浸水想定区域図，家屋倒壊危険区域の公表	順次実施																																																						●
⑧	水害ハザードマップの改良、周知、活用	洪水ハザードマップの更新・周知	平成29年度から順次実施	○	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	○	●	▲	●	●	△	○	－	●	○	－	●	○	●	●	●			●	○	●	●	▲	●	●	○	●	▲	●	○	●	○		●
		内水ハザードマップの作成・周知		△	▲	－	△	－	△	－	－	△	－	▲	●	－	－	－	▲	－	●	▲	▲	－	▲	－	－	△	－	△	－	▲	－	▲	－	△	△	－	▲			○	△	▲	－	▲	▲	▲	－	▲	－	－	－	▲	○		●
		まるごとまちごとハザードマップの作成・拡充		－	▲	－	▲	－	－	－	－	－	○	▲	○	－	－	○	▲	●	▲	▲	▲	▲	－	▲	－	▲	－	－	△	－	▲	－	▲	▲	△	－	●	▲			●	▲	▲	－	▲	▲	●	－	▲	－	▲	○	▲	○		●
⑨	浸水実績等の周知	住民（自治会体未加入世帯，高齢者，外国人等）への確実な情報伝達方法の確立	平成30年度から順次実施	○	▲	●	●	●	●	●	●	○	○	▲	●	▲	－	△	▲	▲	▲	▲	－	▲	▲	▲	●	△	▲	▲	－	－	△	▲	●	△	△	▲	▲			▲	●	▲	○	▲	●	▲	▲	●	▲	●	△	▲	○		▲
		浸水実績の把握及び周知		○	▲	▲	△	－	▲	●	▲	▲	○	▲	▲	▲	－	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	△	－	●	－	▲	▲	▲	▲	△	△	●	▲	▲	▲	●	△	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	△	▲	○		●
⑩	防災教育の促進	水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成29年度から順次実施	●	▲	●	●	●	▲	●	▲	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	▲	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	○	●	●	●	－	－	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○		●
		水防災に関する啓発・説明会（及び避難訓練）の実施		○	●	●	●	●	●	●	●	▲	○	●	▲	○	▲	○	－	●	▲	●	▲	○	▲	－	●	▲	○	●	－	▲	●	▲	●	○	▲	●	●		▲	●	●	▲	○	▲	●	●	○	●	－	●	○	●	○		●
		教員を対象とした講習会の実施		○	▲	▲	△	▲	○	▲	▲	－	△	▲	▲	△	－	△	●	▲	●	▲	▲	△	▲	－	▲	△	○	▲	－	▲	－	▲	▲	△	△	▲	●			▲	△	●	－	●	●	▲	△	●	－	▲	○	▲	○	●	●
		小学生を対象とした防災教育の実施		○	▲	●	○	●	●	▲	●	▲	●	●	▲	○	▲	△	●	●	●	▲	●	○	▲	△	●	△	○	●	○	●	△	●	●	○	△	○	●			●	○	●	○	▲	●	●	○	●	△	●	○	●	○	●	●
		出前講座等を活用した講習会の実施		○	●	●	○	●	●	▲	▲	▲	●	●	▲	○	▲	○	●	●	●	●	●	○	●	－	●	●	○	●	○	●	●	▲	●	○	●	▲	●			●	○	●	○	●	●	●	○	●	－	●	○	●	○	●	●
3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																																																								
⑪	危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	引き続き実施	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	－	●	●	●	●	○	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○	●	○		●
（２）的確な水防活動のための取組																																																								
1 水防体制の強化に関する事項																																																								
概ね5年で実施する取組項目																																																								
①	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	引き続き実施	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△	－	－	－	－	－	－	▲	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	▲	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●
		水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施		○	▲	▲	○	●	▲	－	●	▲	○	▲	▲	▲	▲	△	▲	●	●	▲	●	○	●	－	●	－	○	●	－	●	▲	●	●	○	－	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	▲	○	●	－	●	○	▲	○		●
		水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検		○	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	▲	－	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○	●	○		●
②	水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	○	●	●	○	●	●	●	●	▲	△	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●			●	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○	●	○		●
③	水防訓練の充実	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	平成30年度から順次実施	○	▲	▲	○	●	▲	－	●	▲	○	▲	▲	▲	▲	△	▲	●	●	▲	●	○	●	－	●	△	○	●	－	●	●	●	●	○	△	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	▲	○	●	－	●	○	▲	○		●
		関係機関が連携した実働水防訓練の実施		○	●	●	△	●	▲	▲	▲	▲	△	●	▲	○	●	○	●	●	▲	●	●	○	▲	－	●	●	○	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	△	●	○	●	●	●	○	●	－	●	○	●	○		●

取組の進捗状況について

資料１－１

令和4年度以前：●： 実施済（継続含む） ▲： 検討中 －： 対象外

令和4年度以降：●：すでに実施済みであり、今後継続的・定期的な見直しが不要　○：すでに実施しているが、今後も継続的・定期的な見直しを行う　▲：実施中　△：実施していないが、今後実施予定あり　－：実施予定なし　■ハッチ：対

【取組状況整理表】

※市町村は、ブロック重複市町村

令和4年10月末 時点

今後の取組

実施する施策	取組内容	目標時期	県央								県北								
			水戸市	※石岡市	笠間市	※鉾田市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	北茨城市	高萩市	日立市	ひたちなか市	常陸大宮市	那珂市	東海村	常陸太田市	大子町
④ 水防団間での連携、協力に関する検討	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	平成30年度から順次実施	○	●	●	△	●	▲	▲	▲	▲	△	●	▲	○	●	○	●	●
	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		○	●	●	●	●	●	●	●	▲	△	▲	●	○	▲	●	●	●
2市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																			
⑤ 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		引き続き実施	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	□	－	－	－
⑥ 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	平成30年度から順次実施	○	▲	●	▲	●	○	－	▲	○	▲	▲	▲	○	▲	△	▲	▲
	幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策		○	▲	▲	▲	▲	▲	●	▲	○	△	▲	▲	▲	▲	△	●	▲
	浸水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化		○	▲	▲	▲	－	▲	●	－	●	△	▲	□	▲	▲	△	●	▲
	水害に対応した企業BCP策定への支援		○	▲	▲	△	▲	▲	－	－	▲	△	▲	□	－	－	△	▲	▲
（３）氾濫水の排水，浸水被害軽減に関する取組																			
1排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等																			
概ね5年で実施する取組項目																			
① 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	平成30年度から順次実施	△	▲	▲	△	－	▲	－	－	△	△	▲	▲	△	△	△	▲	○
2浸水被害軽減地区の指定																			
② 浸水被害軽減地区の指定	浸水実績の把握及び周知	平成30年度から順次実施	○	▲	●	△	－	▲	▲	▲	－	△	▲	□	△	□	●	▲	▲
（４）河川管理施設の整備等に関する事項																			
1洪水氾濫を未然に防ぐ対策																			
概ね5年で実施する取組項目																			
① 堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	財政的制約がある中，着実に治水効果を発現させるため，背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して，治水対策の重点化・効率化を進める。	平成29年度から順次実施																	
	ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し，その機能の保全・有効活用し，貯留機能を最大限確保する。		○	▲	▲	－	○	▲	－	－	▲	○	▲	△	△	△	△	▲	▲
	出水期前の河川総点検の実施																		
	点検結果を踏まえ，人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施																		
	地域の安全度をバランス良く向上させるため，近年の浸水被害状況や現況流下能力等を踏まえて，治水対策を行う。																		
	近年の降雨状況を踏まえ，河川整備計画の策定促進と適切な見直し																		
2流木や土砂の影響への対策																			
② 流木や土砂の影響への対策	出水期前の河川総点検の実施	引き続き実施																	
	点検結果を踏まえ，人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施																		
3ダムの運用の改善																			
③ ダム運用の改善	ダムの暫定的な運用方法の検討	平成30年度から順次実施																	
4その他（河川の適切な維持管理）																			
④ 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	河川管理施設の調査の実施	平成29年度から順次実施	○	▲	●	－	○	▲	－	▲	▲	△	▲	△	○	▲	●	▲	▲
⑤ 河川管理の高度化の検討	ドローンによる調査、測量など、ICT 等の最新技術の活用	平成30年度から順次実施																	
（５）減災・防災に関する国の支援																			
1適切な土地利用の促進																			
概ね5年で実施する取組項目																			
① 適切な土地利用の促進	浸水実績の把握及び周知	平成30年度から順次実施	○	▲	▲	△	－	▲	▲	－	▲	△	▲	▲	△	□	●	▲	▲
	災害危険区域の指定促進に向けた検討		△	▲	－	－	－	▲	－	－	－	△	▲	□	△	－	△	▲	▲
2災害時及び災害復旧に対する支援																			
② 災害時及び災害復旧に対する支援	災害対応力の向上にかかる取組	平成30年度から順次実施	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	○	●	●	●	●

取組内容	県南（土浦）								県南（竜ケ崎）												
	土浦市	※石岡市	※つくば市	※筑西市	かすみがうら市	※桜川市	※つくばみらい市	※阿見町	龍ケ崎市	取手市	牛久市	※つくば市	守谷市	稲敷市	※つくばみらい市	美浦村	※阿見町	河内町	利根町	稲敷地方広域市町村圏事務組合	利根川水系県南水防事務組合
④ 関係機関が連携した実働水防訓練の実施	▲	●	●	○	▲	－	●	●	○	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●
④ 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	●	●	●	○	－	▲	●	●	○	●	○	●	●	●	●	△	●	－	●		
⑤ 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
⑥ 水害時に行政機能を維持するBCPの策定	●	▲	●	○	－	▲	●	－	○	●	－	●	－	●	●	－	－	●	▲	●	－
⑥ 幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策	▲	▲	－	－	－	▲	●	－	▲	▲	－	－	－	▲	●	－	－	▲	●		
⑥ 浸水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	▲	▲	－	－	●	▲	●	●	○	▲	－	－	－	▲	●	－	－	●	▲		
⑥ 水害に対応した企業BCP策定への支援	▲	▲	▲	△	▲	▲	▲	－	▲	▲	－	▲	－	▲	▲	－	－	－	▲		
（３）① 緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	▲	▲	▲	－	▲	▲	▲	△	－	▲	－	▲	－	▲	▲	△	△	－	▲		
（３）② 浸水実績の把握及び周知	▲	▲	▲	－	▲	▲	▲	△	－	▲	－	▲	－	▲	▲	△	△	●	▲	▲	▲
（４）① 財政的制約がある中，着実に治水効果を発現させるため，…治水対策の重点化・効率化を進める。																					
（４）① ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し，その機能の保全・有効活用し，貯留機能を最大限確保する。	▲	▲	▲	－	▲	▲	▲	△	■	▲	－	▲	△	▲	▲	－	△	－	▲		
（４）① 出水期前の河川総点検の実施																					
（４）① 点検結果を踏まえ，人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施																					
（４）① 地域の安全度をバランス良く向上させるため，…治水対策を行う。																					
（４）① 近年の降雨状況を踏まえ，河川整備計画の策定促進と適切な見直し																					
（４）② 出水期前の河川総点検の実施																					
（４）② 点検結果を踏まえ，人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施																					
（４）③ ダムの暫定的な運用方法の検討																					
（４）④ 河川管理施設の調査の実施	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	△	○	●	－	▲	▲	▲	▲	－	△	－	▲		
（４）⑤ ドローンによる調査、測量など、ICT 等の最新技術の活用																					
（５）① 浸水実績の把握及び周知	▲	▲	▲	－	▲	▲	▲	△	－	▲	－	▲	－	▲	▲	△	△	●	▲	▲	▲
（５）① 災害危険区域の指定促進に向けた検討	▲	▲	▲	－	▲	▲	▲	△	○	▲	－	▲	－	▲	▲	▲	△	▲	▲		
（５）② 災害対応力の向上にかかる取組	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●

取組内容	鹿行			県西												
	潮来市	※鉾田市	行方市	古河市	結城市	下妻市	常総市	※筑西市	坂東市	※桜川市	※つくばみらい市	八千代町	五霞町	境町	水戸地方気象台	茨城県
④ 関係機関が連携した実働水防訓練の実施	●	△	●	○	●	●	●	○	●	－	●	○	●	○		●
④ 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	●	●	●	●	●	●	●	○	●	▲	●	○	▲	○		●
⑤ 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		●
⑥ 水害時に行政機能を維持するBCPの策定	▲	▲	●	○	○	●	●	○	●	▲	●	○	▲	○	●	●
⑥ 幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策	▲	▲	●	●	▲	▲	▲	－	▲	▲	●	△	▲	○	●	●
⑥ 浸水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	▲	▲	▲	●	●	▲	●	－	●	▲	●	○	▲	○	●	●
⑥ 水害に対応した企業BCP策定への支援	▲	△	▲	▲	▲	▲	▲	△	▲	▲	▲	△	▲	▲		●
（３）① 緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	▲	△	▲	●	▲	▲	▲	－	▲	▲	▲	－	▲	▲		▲
（３）② 浸水実績の把握及び周知	●	△	▲	－	▲	▲	▲	－	▲	▲	▲	△	▲	○		●
（４）① 財政的制約がある中，着実に治水効果を発現させるため，…治水対策の重点化・効率化を進める。																▲
（４）① ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し，その機能の保全・有効活用し，貯留機能を最大限確保する。	●	－	▲	－	－	▲	－	－	▲	▲	▲	△	▲	▲		▲
（４）① 出水期前の河川総点検の実施																●
（４）① 点検結果を踏まえ，人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施																●
（４）① 地域の安全度をバランス良く向上させるため，…治水対策を行う。																●
（４）① 近年の降雨状況を踏まえ，河川整備計画の策定促進と適切な見直し																●
（４）② 出水期前の河川総点検の実施																●
（４）② 点検結果を踏まえ，人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施																●
（４）③ ダムの暫定的な運用方法の検討																●
（４）④ 河川管理施設の調査の実施	●	－	●	●	▲	▲	－	○	▲	－	▲	△	▲	○		▲
（４）⑤ ドローンによる調査、測量など、ICT 等の最新技術の活用																○
（５）① 浸水実績の把握及び周知	●	△	▲	－	▲	▲	▲	－	▲	▲	▲	△	▲	○		●
（５）① 災害危険区域の指定促進に向けた検討	▲	－	－	－	▲	▲	▲	－	▲	▲	▲	△	▲	▲		●
（５）② 災害対応力の向上にかかる取組	●	●	●	○	●	●	●	○	●	●	●	○	●	○	●	●

取 組 の 進 捗 状 況 に つ い て （令和５年度　更新）

資料１－２

令和4年度以前：●： 実施済（継続含む）　▲： 検討中　－： 対象外

令和4年度以降：●：すでに実施済みであり、今後継続的・定期的な見直しが不要　○：すでに実施しているが、今後も継続的・定期的な見直しを行う　▲：実施中　△：実施していないが、今後実施予定あり　－：実施予定なし　■ハッチ：対象外

※市町村は、ブロック重複市町村

【取組状況整理表】

令和4年10月末 時点

	実施する施策	取組内容	目標時期	今後の取組 県央								県北									県南（土浦）								県南（竜ケ崎）													鹿行			県西												
				水戸市	※石岡市	笠間市	※鉾田市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	北茨城市	高萩市	日立市	ひたちなか市	常陸大宮市	那珂市	東海村	常陸太田市	大子町	土浦市	※石岡市	※つくば市	※筑西市	かすみがうら市	※桜川市	※つくばみらい市	※阿見町	龍ケ崎市	取手市	牛久市	※つくば市	守谷市	稲敷市	※つくばみらい市	美浦村	※阿見町	河内町	利根町	稲敷地方広域市町村圏事務組合	利根川水系県南水防事務組合	潮来市	※鉾田市	行方市	古河市	結城市	下妻市	常総市	※筑西市	坂東市	※桜川市	※つくばみらい市	八千代町	五霞町	境町	水戸地方気象台	茨城県
〇大規模氾濫減災協議会の設置																																																									
	大規模氾濫減災協議会の設置	県管理河川を対象として，国，県，市町村，関係機関からなる減災対策協議会及び幹事会を設置し，減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	平成29年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○	●	●	●	●
（１）円滑かつ迅速な避難のための取組																																																									
1情報伝達、避難計画等に関する事項																																																									
概ね5年で実施する取組項目																																																									
①	洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	洪水予報河川及び水位周知河川を対象としたホットライン体制の構築	平成30年度から順次実施	○	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●			●	●	－	●	●	●	●	○	●	●	●	○	●	○		●
②	避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）	「避難情報に関するガイドライン（R3.5）」に基づく避難情報発令の判断・伝達マニュアルの見直し	平成29年度から順次実施	○	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	●	▲	●	●	▲	▲	○	●	△	●	●	○	●	●	●			●	○	●	●	●	●	●	○	●	▲	●	○	▲	○		●
		住民（自治会未加入世帯，高齢者，外国人等）への確実な情報伝達方法の確立		○	▲	●	○	●	●	●	●	○	○	▲	▲	○	○	△	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	●	△	▲	▲	－	▲	△	▲	●	△	△	▲	▲			▲	○	●	○	▲	●	▲	○	●	▲	●	△	▲	○		●
		避難指示の発令に着目したタイムラインの作成		○	●	●	○	●	●	▲	●	○	●	▲	●	○	▲	○	●	▲	●	●	●	○	●	－	●	●	○	●	○	●	△	●	●	△	●	●	●			●	○	－	●	●	▲	●	○	▲	－	●	○	▲	○		●
		タイムライン（ホットラインを含む）に基づく首長も参加した実践的な訓練		○	▲	▲	△	▲	△	▲	▲	▲	○	▲	△	△	△	△	●	▲	▲	▲	●	○	●	－	●	△	○	▲	○	●	△	▲	●	△	△	▲	●			●	△	－	○	▲	▲	●	○	●	－	●	○	▲	○		●
		住民が参加する避難訓練		○	▲	▲	△	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	○	○	△	△	●	●	●	▲	▲	○	●	▲	●	△	○	●	○	▲	○	●	●	△	△	○	●			▲	△	－	○	▲	●	●	○	●	▲	●	○	●	○		●
		気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のしやすさをサポート）																																																							●	
③	水害危険性の周知促進	水位周知河川の指定推進	平成29年度から順次実施																																																						－
④	ICTを活用した洪水情報の提供	プッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成30年度から順次実施	○	▲	●	△	●	●	▲	▲	○	▲	▲	●	○	▲	●	●	▲	▲	▲	▲	△	▲	－	●	△	○	●	○	▲	△	▲	●	△	△	●	●			●	△	●	○	▲	●	▲	△	▲	－	●	△	●	○		○
⑤	隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	広域避難計画の策定	平成30年度から順次実施	○	▲	－	－	－	－	▲	－	－	－	▲	□	△	－	△	▲	▲	▲	●	●	○	●	－	●	●	○	●	－	●	●	▲	●	－	●	▲	●			●	－	－	○	-	●	●	○	●	－	●	○	▲	○		●
⑥	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	防災情報等に関する説明会の開催	引き続き実施	○	▲	●	－	●	●	▲	●	▲	△	▲	●	△	□	－	●	▲	▲	▲	▲	○	▲	－	△	○	○	●	－	▲	△	▲	△	△	○	▲	▲			●	－	－	○	●	●	●	○	●	－	△	○	●	○	●	●
		避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検		○	●	▲	○	●	▲	▲	●	○	△	●	●	○	□	－	●	●	●	●	●	○	▲	－	△	△	○	▲	－	●	△	▲	△	△	△	▲	▲			●	○	●	●	▲	●	●	○	●	－	△	○	●	○	●	●
		避難行動要支援者個別計画の作成等の促進		○	▲	▲	△	○	▲	▲	▲	○	○	●	○	▲	□	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	△	○	▲	▲	－	▲	▲	▲	△	▲	○	▲	▲			●	△	●	▲	●	▲	●	▲	▲	▲	△	○	●	○		●
2平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																																																									
⑦	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	想定最大規模降雨による浸水想定区域図，家屋倒壊危険区域の公表	順次実施																																																					●
⑧	水害ハザードマップの改良、周知、活用	洪水ハザードマップの更新・周知	平成29年度から順次実施	○	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	○	●	▲	●	●	△	○	－	●	○	－	●	○	●	●	●			●	○	●	●	▲	●	●	○	●	▲	●	○	●	○		●
		内水ハザードマップの作成・周知		△	▲	－	△	－	△	－	－	△	－	▲	●	－	－	－	▲	－	●	▲	▲	－	▲	－	－	△	－	△	－	▲	－	▲	－	△	△	－	▲			○	△	▲	－	▲	▲	▲	－	▲	－	－	－	▲	○		●
		まるごとまちごとハザードマップの作成・拡充		－	▲	－	▲	－	－	－	－	－	○	▲	○	－	－	○	▲	●	▲	▲	▲	－	▲	－	▲	－	－	△	－	▲	－	▲	▲	△	－	●	▲			●	▲	▲	－	▲	▲	●	－	▲	－	▲	○	▲	○		●
⑨	浸水実績等の周知	住民（自治会体未加入世帯，高齢者，外国人等）への確実な情報伝達方法の確立	平成30年度から順次実施	○	▲	●	●	●	●	●	●	○	○	▲	●	▲	－	△	▲	▲	▲	▲	－	▲	▲	▲	●	△	▲	▲	－	－	△	▲	●	△	△	▲	▲			▲	●	▲	○	▲	●	▲	▲	●	▲	●	△	▲	○		▲
		浸水実績の把握及び周知		○	▲	▲	△	－	▲	●	▲	▲	○	▲	▲	▲	－	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	△	－	●	－	▲	▲	▲	▲	△	△	●	▲	▲	▲	●	△	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	△	▲	○		●
⑩	防災教育の促進	水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		●	▲	●	●	●	▲	●	▲	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	▲	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	○	●	●	●	－	－	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○		●
		水防災に関する啓発・説明会（及び避難訓練）の実施		○	●	●	●	●	●	●	●	▲	○	●	▲	○	▲	○	－	●	▲	●	▲	○	▲	－	●	▲	○	●	－	▲	●	▲	●	○	▲	●	●		▲	●	●	▲	○	▲	●	●	○	●	－	●	○	●	○		●
		教員を対象とした講習会の実施		[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	○	▲	▲	－	△	▲	▲	△	－	△	●	▲	●	▲	▲	△	▲	－	▲	△	○	▲	－	▲	－	▲	▲	△	△	▲	●			▲	△	●	－	●	●	▲	△	●	－	▲	○	▲	○	●	●
		小学生を対象とした防災教育の実施		[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	●	▲	●	▲	●	●	▲	○	▲	△	●	●	●	▲	●	○	▲	△	●	△	○	●	○	●	△	●	●	○	△	○	●			●	○	●	○	▲	●	●	○	●	△	●	○	●	○	●	●
		出前講座等を活用した講習会の実施		○	●	●	○	●	●	▲	▲	▲	●	●	▲	○	▲	○	●	●	●	●	●	○	●	－	●	●	○	●	○	●	●	▲	●	○	●	▲	●			●	○	●	○	●	●	●	○	●	－	●	○	●	○	●	●
		（案）防災士の育成																																																								
3円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																																																									
⑪	危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	引き続き実施	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	－	●	●	●	●	○	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○	●	○		●
（２）的確な水防活動のための取組																																																									
1水防体制の強化に関する事項																																																									
概ね5年で実施する取組項目																																																									
①	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	引き続き実施	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△	－	－	－	－	－	－	▲	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	▲	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		●
		水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施		○	▲	▲	○	●	▲	－	●	▲	○	▲	▲	▲	▲	△	▲	●	●	▲	●	○	●	－	●	－	○	●	－	●	▲	●	●	○	－	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	▲	○	●	－	●	○	▲	○		●
		水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検		○	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	▲	－	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○	●	○		●
②	水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	○	●	●	○	●	●	●	●	▲	△	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●			●	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○	●	○		●

【新規追加（予定）】
取組内容に「防災士の育成」の追加